

事業内容（定款第4条）

1. がんの早期発見とその原因究明のために行う、過疎地域、環境汚染地域及び公害発生地域等に居住する住民、又は特定の職業集団に対する集団検診。
2. がんの検診により得られた情報を基にした、データベースの構築と、がんの予防及び撲滅のための活用。
3. がんの予防、治療および撲滅のために必要な各種の研究、調査。
4. がんの診療・治療、予防・撲滅のために行う、医師等に対する教育、研修。
5. がんに関する正しい知識を普及するための、講演会(相談窓口の併設)、説明会等の開催。
6. がんに関する出版物の刊行。
7. がんの研究者に対する研究助成費の交付。
8. がんの研究者に対する本事業団の施設の無償利用の提供。
9. 健康増進のための健康診断。
10. その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

以上の事業は、東京都内を中心に、日本全国において行うこととする。